

議案第 23 号

訴訟の提起について

下記のとおり訴訟(和解・調停を含む。)を提起したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 12 号の規定により議会の議決を求める。

平成 28 年 12 月 5 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

記

相手方	住所 _____ 氏名 _____
訴訟の理由	橋本都市計画事業中心市街地第一地区土地区画整理事業に関し、市と相手方との間では付換地の売買契約が成立している。 しかし、再三にわたり売買代金の支払いを促すも一向に応じなかったため、売買代金 2,448,000 円の請求の訴えを提起したい。
訴訟の趣旨	付換地売買代金の請求